

令和5年9月28日

○藤井深介委員

公明党、藤井です。よろしく申し上げます。それでは、今回、新たに設定する水道事業の長期構想、それから経営計画の素案が策定されまして、立てつけ的には30年程度先を見越した将来の目指す姿として長期構想を策定し、5か年の具体的な取組内容が経営計画に含まれたものというふうに理解はしております。この掲げられた幾つかの取組のうち、災害・事故にも強い水道の内容について、何点か伺いたいと思います。

初めに、長期構想で災害・事故にも強い水道を掲げておられますけれども、その目指す姿をまず確認したいと思います。

○計画課長

長期構想で示した6つの観点と15の目指す姿は、水道事業審議会に諮問し、議論をしていただいたものでございます。そのうち、災害・事故にも強い水道については、大規模地震発生確率が30年以内で70%程度と算定されていることや、令和元年の台風で県営水道の複数の浄水場が被害を受けたことなど、県内においても自然災害のリスクが高まっており、お客様の関心が高いことなどを踏まえて、目指す姿が3点整理されました。

まず1点目でございますが、ストレスを感じることなく生活が送れるよう、安定給水が継続されておりますという姿、2点目でございますが、大規模地震発生時においても、基幹施設の被害を最小限に抑える対策がなされておりますという姿、3点目でございますが、激甚化する様々な災害・事故に対し、被災した場合においても迅速に対応できる対策がなされておりますという姿、この3点について、100年水道に向けて最初の30年における到達点として設定をしております。

○藤井深介委員

それでは、次に、長期構想で設定した、ただいま御答弁いただきましたけれども、この3つの目指す姿について、次期経営計画ではそれをどのような取組として具体化または具現化されていこうとされているのか、伺います。

○計画課長

3つの目指す姿を踏まえた災害・事故にも強い水道に向けた次期経営計画での取組といたしましては、1点目の安定給水の継続につきましては、漏水による減圧、断水といった日常生活におけるストレスを感じることのないよう、漏水調査による早期発見や老朽給水管の取替えなどによる予防保全に取り組みます。

2点目の大規模地震発生時の対策につきましては、浄水場や配水池の耐震化に加えまして、水道専用の橋、いわゆる水管橋の耐震化、あと空気弁の取替えなどに取り組んでまいります。

3点目の激甚化する様々な災害・事故への対応につきましては、ハード対策として、停電対策、火山対策などを引き続き実施し、ソフト対策といたしましては、他の水道事業者との災害訓練ですとか連携の強化を行うこととしており

ます。

○藤井深介委員

ただいま説明していただいたその具体的な取組の中で、全国各地の災害だとか事故を踏まえて、次期経営計画から新たに取組む事業等があるのか、お伺いします。

○計画課長

これまで県営水道では、耐震化の取組について、まずは飲料水をつくる浄水場を最優先に考えまして、その次に、浄水場から最初に水を受ける一次配水池ですとか、あと災害用の飲料水を蓄える災害用指定配水池など、水道システムの上流から順次、耐震化を進めているところでございます。基本的には、これまでの取組内容を継続し、災害・事故への対応力を高めていくことといたしまして、さらに今後、新たに取組む内容といたしましては、ポンプ所の耐震化や河川を横断している水管橋の耐震化にも取り組めます。

また、最近の地震で水道管の空気弁に被害が生じていることから、漏水した際に影響の大きい基幹管路上に設置しております空気弁を計画的に交換していきます。

○藤井深介委員

今、御答弁いただきましたポンプ所、それから水管橋の耐震化の取組内容について、具体的に教えていただけますか。

○計画課長

浄水場や配水池の耐震化につきましては、完了の見通しがついてきたことから、今後は耐震化した浄水場と配水池をつなぐ管路上にあるポンプ所、河川をまたぐ水管橋の耐震化を行うなど、さらに水道システムの耐震化向上を図っていきます。

具体的に申しますと、ポンプ所の耐震化とは、ポンプを設置している建屋、あるいは一時的に水をためている水槽の耐震化を図ることが主な取組でございます。

また、水管橋の耐震化では、水道管が橋の土台から落下するのを防止する対策や、地震による地盤のずれに対応した伸縮装置の改良などを行っていきます。

○藤井深介委員

次に、基幹管路上に設置している、先ほどお話もありました空気弁を計画的に交換していかれるということなんですけれども、この効果について、私も空気弁の役割があまり分かっていないので、具体的に伺いたいと思います。

○水道施設課長

空気弁とは、水道管の内部の空気を自動的に出し入れする装置です。道路の起伏に沿って埋設された水道管の空気がたまりやすい一番高い位置に設置され、水道管の中に水を張るときには管内にたまった空気を排出し、逆に水を抜くときには、水道管の内部が真空状態にならないように空気を取り込む構造となっております。水道管内に附帯する構造物には、消火栓や仕切り弁などもございますが、全国各地の地震において、大口径の水道管に設置されております大型の空気弁の被害が多く報告されております。

その原因としましては、地震時に空気弁本体が振り子のように大きく振られ、

接合部が揺れに耐えられず、漏水してしまうことが考えられています。そこで、基幹管路に設置されております大型空気弁を、同等の機能を有しております小型空気弁に取り替え、漏水被害を最小限に抑える取組を進めています。

○藤井深介委員

分かりました。災害・事故にも強い水道ということで、新たな事業にも取り組みながら、強靱な水道を構築していくということでの御答弁だと理解しております。

実際に、こういった構築をしていくんですが、実際これから大事なものは、工事を実施する地元業者の育成というのは、皆さんもこれから先を見据えてやるわけでしょうけれども、そういう地元の業者さんの育成、これも絶対必要だというふうに思っているんですけども、それに関してはどういうふうに考えているのか、お聞きいたします。

○水道施設課長

水道は、県民生活や経済活動にはなくてはならないライフラインであり、水道施設を持続的に維持するためには、将来にわたって管路更新などの担い手確保が必要です。また、都心南部直下等の巨大地震がかなり高い確率で予想されており、いざ地震が発生し、水道施設が被災した場合は、給水の早期再開のため、施設の早期復旧を担う地域を熟知し、すぐに駆けつけることができる地元業者の協力は不可欠です。地元業者の育成、確保を目的とした、いのち貢献度指名競争入札などを活用するとともに、工事発注の平準化に努め、統一水準を示すことで、安定した地元業者の体制づくりを促したいと考えております。

そして、工事関係団体と日頃の水道工事における課題認識の共有を目的とした協議会を継続的に開催するなど、地元業者と顔の見える関係の構築や認識の共有に努め、連携しながら担い手育成を図り、強靱な水道の構築を進めていきたいと考えてございます。

○藤井深介委員

ぜひ、よろしく願います。先ほど来の質疑の中で言うておりますけれども、神奈川県、関東大震災以降、大きな地震が起きていないということなんです、切迫性が指摘されている地震もあります。今年の夏も、全国各地で被害がありましたし、豪雨災害も本当、年々増えているような気がしております。そういった意味では、現在においてこの水道というのは、本当に水源から都市へ水を引く管でつながっているわけですけども、人が生活を送る上でも欠かせない、水を得るためのほぼ唯一の手段だというふうにも思います。これは、平常時であれ、災害時であれ、命に関わりあるというふうにも思います。そうした意味では、災害・事故に強い水道の取組を確実に実施していただきたいと思えます。

数年前、和歌山のことがありましたけれども、水管橋が崩落したと。13万8,000人の方が1週間、水がなかったというような、そういうふうなことが前例としてあるわけですから、この神奈川県でそういうことが本当になくように、ぜひ災害に強い、そして事故にも強い水道を構築していただきたいというふうに要望しておきます。

続きまして、報告がありました神奈川県営水道事業審議会の審議結果に関連

して伺ってまいります。水道は安くて、ずっと水はただということで、私たちもずっと育ってまいりましたけれども、そういう方々がまだまだ多くいらっしゃるんだろうというふうに思いますけれども、そういうふうに思える反面、個々の自治体では、地域によりますけれども、まだまだ渇水による一時的な断水だとか給水制限、これを余儀なくされているケースが、この令和の時代でも発生してきているということでもあります。

神奈川は、よく渇水に強いというふうに私も認識していますし、神奈川県に暮らしていると、本当にこの水のありがたみというのは、いつでも、そういう夏場でも、ほかのところだったら困っておられるようなところもあるんですけども、我々はそういった意味でも本当に恵まれた環境にいるというふうに思います。

特にこの県営水道は、長きにわたってこの水道を供給して、県民の生活をしっかり支えてきていただいていますけれども、皆様方の先輩方が一生懸命やってこられたことだろうというふうに思いますし、そういった中で、今回ここに来て、平成18年以来の改定ということで、料金の改定を検討しているということで、先ほどからの各会派の質疑もそうであろうと思います。

そこで、この県営水道とほかの水道事業者との比較などを交えながら、将来にわたる安定的な給水にとって何が必要なのかというところから、ちょっと幾つか伺っていききたいと思います。

初めに、先ほども申しましたが、ふだん何げなく使っているこの水道水ですけども、県営水道の水道水を届けるコストとして一体どのぐらいかかっているのかをまず伺いたいと思います。

○経営課長

令和4年度の数値でお答えをいたします。水道水をつくりまして、蛇口までお届けするのにかかる費用でございます。

料金を頂いた水の量で案分する、いわゆる給水原価と言っておりますが、これで申し上げますと、1立方メートル当たり155円かかっていることとなります。1立方メートルを仮に500ミリリットルのペットボトルに換算しますと、2,000本分ということになります。としますと、1本当たりの価格といいますか、原価はおおよそ0.08円という、こういった計算になるかと思えます。

○藤井深介委員

あくまで原価ということで、単純な比較はできないんでしょうけれども、500ミリリットルのミネラルウォーターで考えてみますと、1本100円前後で今、売られているわけですけども、そういう意味では水道水というのは非常に安いというふうに思います。

次に、県営水道の料金の現状について確認していきたいんですが、県営水道の現行の料金と、近隣事業者の料金を比較した場合、どのくらいの水準であるのか、また全国で見た場合、どうなのか、どの程度の水準なのか、確認をしたいと思います。

○経営課長

一般的に御家庭で使用される量、3人程度の世帯を想定したもののですが、20立方メートル、こちらを基準とした場合の数値がございますので、こちらで御

説明いたします。

神奈川県営水道の料金は、その量でいきますと、1月当たり2,509円でございます。横浜市、あるいは千葉県営水道、東京都などよりも安く、川崎市よりは少し高い水準となっております。

それから、全国の政令指定都市が運営する18水道事業がございます。これに、東京、それから千葉県、それから本県県営水道を加えた21の大規模水道事業と言っておりますが、これとの比較では、県営水道は15位で、安い方から数えますと7番目の水準というふうになってございます。

また、全国との比較ということで、この県営水道、1か月に2,509円と申し上げましたが、全国の平均は同じ条件で、令和4年4月の頭の時点でございませうが、3,334円となっており、これに比べますと、県営水道、この全国平均よりか、およそ800円ほど安い単価ということでございます。

○藤井深介委員

平成18年以来、料金の改定を行っていないということで、先ほど先行会派の質疑の中でも、他の事業体と比べて安価な料金をずっと維持してきたというふうにも伺いました。その一方で、この安価な料金を維持することでの経営面などでの影響もあると思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○経営課長

現行の経営計画では、水利用の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方で、施設整備費用は、将来にわたって持続可能な水道、これの実現に向けて、管路更新率の引上げ、耐震化の促進を図る必要もあることから、事業費の大幅な増加を見込んでいます。それに対応するため、現行経営計画期間中は、企業債などの借入金により財源の確保を行ってきましたことから、このいわゆる借入金への依存度が高くなっている、そういった辺りが懸念事項、課題となっております。

○藤井深介委員

それでは、最後になりますが、今後のこの水道料金の改定に向けて、どのように取り組んでいくのか、答弁していただきたいと思います。

○水道部長

人口減少に伴い、水需要が減少している状況にあっても、必要な水道施設を適切に維持管理していく、断水等が起こらない、そして災害等にも強い水道をつくっていくといったところは、我々の使命でありまして、今後も基幹管路の優先的な更新などを取り組んでまいりたいと考えております。

そうした必要な事業費の確保といったためには、水道料金の改定が必要になりますが、事業の必要性、そして県民の皆様にとっての効果などを分かりやすくお伝えして、水道使用者の理解を得ながら、11月には審議会のほうから答申が提出をされる予定にもなっております。こうした内容も踏まえて、改定に向けて、我々としても最大限の検討を進めていながら、改定について取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○藤井深介委員

それでは、要望させていただきます。今、部長から御答弁いただいた、その必要性だとか効果、これをしっかり考えて、また説明していただきたいと思

ます。ただ、論点として一番大事なのは、我々、今のこの現役世代もそうなんですけれども、これからやっぱり将来世代、皆さんも100年水道ということで考えていただいていると思いますけれども、その将来世代にとってどうなのかということも一つの観点として、しっかり議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。